

1. 平成22年第6回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成22年9月15日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷺 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 辺 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	山 田 訓 男	市民環境部長	大 林 茂 夫
健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服 部 正 光
商工観光部長	蓑 島 由 実	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	山 下 正 則	消 防 長	川 島 和 美

郡上市民病院
事務局長 猪 島 敦

郡上偕楽園長 牛 丸 寛 司

国保白鳥病院
事務局長 日 置 良 一

郡 上 市
代表監査委員 齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 池 場 康 晴

議 会 事 務 局
議会総務課長 河 合 保 隆
補 佐

議 会 事 務 局
議会総務課長 羽田野 利 郎

◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） 議員各位には、連日の出務、御苦勞さまでございます。いよいよ一般質問3日目に入りましたが、最終日でございます。

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には13番 尾村忠雄君、14番 渡辺友三君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えをされますようお願いをいたします。

◇ 清 水 正 照 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、10番 清水正照君の質問を許可いたします。

10番 清水正照君。

○10番（清水正照君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。よろしくをお願いをいたしたいと思っております。

初めに、郡上市総合計画後期基本計画策定についてお伺いをいたしたいと思っております。

現在総合計画の前期基本計画が今年度で終了し、23年度から27年度までの後期5カ年の基本計画の策定作業が進められております。これらにつきましては、6月にも質問がありましたが、前期5年間の成果・問題点や市民の参画、行政の役割についてお伺いをいたしたいと思っております。

今年度で終了する前期基本計画の施策に対して、その指標と22年度までに目指す値が数値で示されており、行政、市民、民間の役割分担が示されております。前期5年間の目標達成度や

進捗状況の検証には、職員だけでなく、総合計画策定時にかかわりのあった市民委員の参加が大切だというふうに思います。検証については、どのような形で、どのようなメンバーで行われたのか、またその検証結果についてどのようにとらえてみえるのかを、市長公室長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ただいまの御質問にお答えを申し上げます。

この郡上市の総合計画の一つの特徴として、今、御指摘の数値目標をそれぞれの基本計画、実施計画の中で定めておくことであるというふうにしてとらえております。したがって、後期の基本計画策定に当たりましては、この前期の期間にどのようにこうしたものが推移をしてきておるかということを総括することが極めて大事であろうというふうにしてとらえております。そこで、この評価につきましては、この検証の方法としては二通り今行っております。一つは、このことしの春、3月、4月にかけて、郡上市のまちづくりに関する市民アンケートということで市民の皆様に対して、この総合計画の指標にある各行政の目指す姿、各項目があるわけですが、これは三十数項目あると思いますけど、このことにつきまして実感として、その到達度がどの程度できておるかというふうなアンケート調査を一つ行っております。市内の20歳以上の市民の方で2,000人に対してアンケートを行ったところであります。5月までの回収で、回収が864件、回収率は43.2%でございました。結果につきましては、ホームページ、あるいは市の広報等で公表するとともに、総合計画審議会等におきましてもこの分析をしながら、これを踏まえて新しい基本計画づくりに取り組みたいというふうにして思っております。

このアンケートにおきます例えばということで御紹介しますが、ごみの減量や分別に気を使っている市民の皆様の割合ということで、「あなたはごみの分別にどのように配慮されていますか」というふうなことでの質問に対して、端的に言いますと、22年度の目標が95%目標として上がっておりますが、アンケート結果では93.2%の方が「気を使っておる」ということになりますので、目標に少し到達はしておりますが、ほぼそれに近い割合で推移しておるということがわかります。また、「災害時の避難先、避難方法を知っておられますか」という問い合わせに対しまして、22年度の目標が70%、これに対してアンケートの結果では54.3%ということで、目標に対してちょっと到達度が低いというふうな評価になると思います。あるいは、「計画的に学習活動を行っておられますか」というふうな問いには、目標数値が30%に対して24.3%ということですので、こういう項目をずっとアンケート結果の中で分析をさせていただいておるのが一つであります。それからもう一つは、郡上市の中の主査クラスの職員、主査

から課長補佐ぐらいまでの最前線の若手職員といいますか、に総合計画の起草委員を6月に、全体で37名で設置をさせていただいております。この各課の代表でもありますし、あるいは課を超えて自分で立候補する職員もあるわけですが、この職員に各実施計画におきます一つの目標数値に対してどうなったかというのを、現場の課の中でしっかり分析をしていただくということで、そういうふうなことで、現在その作業を起草委員会で進めております。これが二つ目の数値目標に対する分析のやり方ということです。

さらにもう1点は、企画課の中でも相談をしたわけですが、ただいま御指摘がありましたように、最初の総合計画審議会委員の皆様があります。当初つくっていただいた方に、これまでの成果についてどうとらえてみえるか、あるいはこれからの後期についてどういうことを要望・提言されるかということを今回の御提言を踏まえまして、新たにそれを実施しようというふうにして、今、企画課の中では準備をさせていただいております。こういう形でやりながら、近々設置をさせていただきます総合計画審議会の中でも、分析結果につきましては広くお示しをし、またホームページ、広報等でもお示しをしながら、そういうものを踏まえて、後期の基本計画づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 先ほど言いました、当初かかわりのあった市民の方々の参画というのは非常に今後についても大切ではないかということを思いましたので、これからかかわられた市民の皆さんの意見を聴取されるということですが、やはりそういったことを当初だけよければいいということではなく、それがやっぱりずっと意識を持ってかかわっていただくということもしていかないと、今後ますます財政も厳しくなる中では大切なことではないかということを思いましたので、このような質問をさせていただきました。

きょう順番に質問をさせていただきますが、この基本計画、来年の3月の最終報告を目指して今策定に当たっておっていただきます。前に示されました策定の基本方針といいますか、これを見ますと、市民に対するアンケート、市民からの提案の募集、インタビューなど、この辺につきましては前期のを踏まえてやっておられるということを伺いましたが、7月、8月ぐらいですか、地域審議会からの提案とか課題、また地域の振興策について意見・提案を集約されて今取りまとめられておるのではないかと思います。並行して、先ほど言われた起草委員会当たりで原案といいますか、計画の素案をつくっておられることと思いますが、そういった市民からの意見をいかに反映していくかということが大事なことはないかというふうに思います。その辺についても市長公室長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 市民の皆様のお意見をどのように集めさせていただくかということだと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、任意で2,000人の方にそういうアンケートを春に行ったことが一つであります。それから、広報の6月号に、まちづくり市民提案を募集しますということで、総合計画の策定に向けてと、各戸に2枚ずつの着払いのはがきを入れまして市民の皆様に、これはホームページからも受け付けをさせていただいておりますけど、そういうことでも御意見をいただいております。この結果は、合計で41件の御提案をいただいております。何といいますか、文書を書いていただきまして、具体的な御提案が非常に多かったわけですが、これらは大変参考にさせていただけるというふうにしてとらえております。それが二つ目のことであります。

それから、ただいま御指摘いただきましたように、地域審議会でもありますけれども、ちょうど昼から所長会議がありまして、最終的な整理を行いますけど、本年は地域審議会のメンバーが新たに第4回目の地域審議会の委員さんが選任されまして、その活動を地域の中で行っていておりますが、特に市長からも総合計画策定に向けまして、地域の課題を整理していただくということも加えてお願いをされたところでもあります。したがって、各地域七つの地域審議会におかれましては、これまでも精力的にお取り組みいただいておりますけど、数を重ねまして、多いところで既に4回やられておりますが、そういうことで、地域審議会の中におきまして、まずその地域における総括的な課題、これは分野的に言いますと、総合計画の分野と同じように整理をしております、総括的事項、産業・雇用、それから環境・防災・社会基盤、健康・福祉、それから教育・文化・人づくり、自治・まちづくり、その他と、こういうふうな分野別におきまして地域の課題、懸案事項、そしてそれに対しまして目指す姿、そしてそれを実際やっていくためには行政が主体的に取り組むべき事柄、市民と行政が協働で取り組む事柄、それから市民の皆様が主体的にお取り組みをいただくと、こういうふうにして非常に具体的に整理し、行くべき姿を示し、そしてそのために三者がどのようにやっていくかというところまでを地域審議会の中でお取りまとめをいただいております。先ほどの広く御意見いただくアンケート、あるいは意見募集、そして地域審議会と、こういうふうにしてきておりますので、今後におきましては起草委員会がこういうものを踏まえて起草をし、市の中で取りまとめながら総合計画の審議会を10月には発足をさせていただきます。これは郡上全体の総合計画の審議会の委員でありますので、今30名ですけど、分野別の団体の選任代表、議会からも2人出ていただきます。それからシンボル分野別の委員、そして地域代表、審議会から1人ずつ出てもらいます。それから、自薦で立候補された方が1人ありまして、合計で30名の総合計画審議会を設置いたしました。こういうところの中で十分市民の皆様がみずからつくる総合

計画ということになりますように取り組みをさせていただきたいと思います。

今後におきましては、市議会に対しましての中間報告、それから最終的にはパブリックコメントを広く求めまして、仕上げていきたいというふうにして考えております。十分そういう形で市民の皆様の御意向を反映した計画となるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

この後期基本計画には、昨年7月に策定されました市民協働指針、このことを具現化するための施策や役割分担を明確にし、市民の参画を得ながら協働によるまちづくりを進めるための指針とする必要があるというふうにされておりますし、市民の活動がこうして広がっていく中、特に行政の果たす役割が重要だというふうに思います。今、お話がありましたように、それぞれの役割分担といいますか、そういったことをしながら、総合計画でもありますが、やはり市民活動が徐々に広がりを見せておると、そういった中で本当に行政がどういうスタンスで向かっていくのかということが非常に大事な時期に来ておるのではないかとことを思います。その点につきまして、市長公室長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） 総合計画を策定していく上での基本的な考え方ということだと思います。

これからの自治体経営におきましては、特に一つは、合併10年を経た後の財政を縮小せざるを得ない、こういう財政上の問題が大きな団体経営上のこととしてはあります。それから、社会経済情勢といいますか、地域を見れば少子・高齢化の進行と人口の減少という大きな避けて通れない課題に向かい合いながら、この地域の安全・安心、それから活力を持って生き生きと生きていける地域づくりをしていくということが行政に課せられておるというふうに出ております。したがって、多様な市民参加を経て政策を形成し、議会との合意形成を行うことを前提としながら、計画による総合計画等を通じまして政策をコントロールし、選択をし集中する。選択と集中による政策の優先順位を行うという方向に進まざるを得ないというふうに思います。一方で、環境問題に対する取り組みや、情報通信事業の進展、高齢化社会の到来など、社会生活の変化が非常に大きくて、公共の領域が肥大化しております。しかしながら、こういうふうな対応は行政だけでは十分もう対応できないということになってまいりますので、こういうことに対しまして、身近な生活課題は、個人や家庭での自助、それから集落や地域での共助、こういう順に解決をいただきながら、それでも解決できない課題について行政がかか

わりながら公助ということを行っていく補完性の原理と言われておりますけれども、そういうふうなものを基本的に持ちながらまちづくりを進めていかなければならないというふうにとらえておるところでございます。

これからはまちづくりに対しまして市民の皆様の行動力、市民力を高めていただきながら、市民自治を推進していくことがこれからの総合計画の具現化にとって非常に大事なことであらうというふうにとらえております。協働ということは、そのための手段でありまして、ただいま御指摘の郡上市の市民協働指針、立派なものをつくっていただいておりますので、こういうものが具現化をしていきますように、市民と行政が対等なパートナーとして郡上づくり、それぞれの得意分野を生かしながら課題を解決していくというふうな取り組みを進めていきたいというふうに考えております。そういうことを基本にしながら計画づくりに取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

これにつきましては、6月議会で市長からも答弁をいただいております、市民協働を進め、特色ある地域おこしや、地域の資源を生かした産業振興で元気な郡上を実現したいと、これは議会だよりから読み取ったんですが、そういった形で答弁をされております。市民協働を、今市長公室長から答弁ありましたが、いかに進めるかということは本当に今後の郡上市のためにも大事なことだというふうに思いますし、今まで合併してからいろんな分野で積極的に仕掛けてこられたことというふうに感じておりますけれども、やはりこれは美濃市のことが新聞で話題になっておったんですが、美濃市は合併しなくて、大変財政的にも厳しい状況になってきておるということで、やはり大規模な事業がなかなかできないというときに、やはり行政主導型から、やっぱり住民参加型の行政に移していかなければならないというようなことで、それが今後生き抜くかぎになるんじゃないかということが新聞に出ております。そこで、これは長野県栄村の職員ということで話があるんですが、規模の小さい村ですので一概に比較してということではできないかもしれませんが、やっぱり住民自治を進めるには、行政と住民がよく話し合う体制をつくることが重要であるというようなこと、今置かれている財政の厳しさ、身の丈に合った施策の必要性をしっかりと説明していけば住民もわかっていただけるというようなことが新聞に記載されております。NPOとか、ボランティア団体、地域おこし、地域づくりの団体がこうして芽生えてきております。やはり市全体でこう考えますと、まだまだ成熟した段階ではないと。これから成熟期を迎えるんじゃないかなあということを思います。先ほども質問させていただきましたけれども、やはり行政がそういったところへいかに飛び込んでい

くかというようなことも非常に重要になってくるのではないかなあというふうに思います。きょう３点ほど質問をさせていただきましたけれども、市長の現時点でのお考えをお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

先ほどから田中市長公室長が申し上げているとおりでございます。今度の総合計画の後期の実施計画でありますけれども、23年度から27年度までの５カ年間ということで、いわば前の３年間は合併後10年間という最後の３年間でもあり、また後の２年間はいよいよ地方交付税の特例算定が徐々に減らされていくという段階に差しかかるという、いわばそういう曲がり角を含んだ大変重要な期間でございますので、先ほどから御答弁申し上げているような体制で十分市民の皆さんの声もお聞きをしながら、手づくりの重点的な役に立つ計画をつくってまいりたいというふうに思っております。

また市民協働でございますけれども、なかなか一挙にというわけには行きませんが、私はこの市民協働というものにじわじわと郡上においてもそうした活動が活発になりつつあるという手ごたえを感じております。例えば一つの例を申し上げますと、大変うれしいことだったんですけれども、ことしの夏に、市の職員５名と一般の市民５名の皆さんがＮＰＯ活動の一環として、例えば郡上おどりの徹夜おどりの際に、よそから来られた方の休憩所、あるいは浴衣の着がえ所というような形のたしか「カランコロン」というような名前の町家を活用したＮＰＯ、そのメンバーの一人が所有する町家を活用した、そういったものを設けて、いわば郡上の観光に一役買ってくれたというような大変うれしいこともございました。こうした活動が市民協働という形でどんどん育っていくようなことをサポートしていくような体制を今後ともとっていききたいというふうに考えております。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） はい、ありがとうございました。

後期基本計画がすばらしいものになりますことをお願いしておきたいと思います。

次に新市建設計画の今後の対応についてお伺いをいたしたいと思います。

市長は、一般質問の答弁の中で、これは昨年の９月ですが、新市建設計画については地域枠にこだわり過ぎず、市域全体のバランスを欠くことのないように配慮する。また、先ごろの６月議会では、当初計画から投資枠が縮減され、残り３年間では小・中学校の耐震補強など急を要する事業がある。期間中にできなくても、後年度に実施することも考えるというような形で答弁をされております。議会だよりをひもといてみますと、昨年３月、６月、12月とそれぞれ

新市建設計画についての質問に答弁があるわけですが、やはり合併当初の新市建設計画にかけた市民の思いといいますか、地域の思いといいますか、そういったものが結構大きな期待もあったというふうに思っております。初年度から予想を大きく下回るといいますか、上回るといいますか、削減がされてきて大変な事態になったわけですが、七つの地域がそれぞれ道路整備や観光産業、また健康、医療、福祉、教育、文化など、それぞれ行政主導、また住民の意見を取り入れながら、やはり住民の幸せを願って事業を進めてこられたというような経緯があるというふうに思います。地域としてはそれぞれ違った、一律的に行われることはもちろんいいんですが、特筆して違った部分もあったんじゃないかなあということを思います。

市域全体での、市長の答弁のようにバランスを欠くことのない配慮、バランスのとれた配慮といえますか、それについて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 新市建設計画も、もう来年度、23年度、24年度、25年度と3年間を残すという形になっておるわけでございまして、いよいよもう残り期間も少ないわけでございますので、いろいろな課題を整理して、そしてまた先ほどもお話ありましたように、機械的に地域枠というものに頭からこだわることではなく、現時点において、やはり必要な事業は何かと。あるいは、そうしたもののの中に、確かに今お話がありましたように、それぞれの地域の皆さんの夢や希望を盛り込んだものもあるというふうに思いますので、十分精査をしながら、また地域審議会の御意見等も聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

現在のところは、新市建設計画のフレームは615億というふうに申し上げてきておるわけでございますけれども、まず第一に、ここ平成20年度、21年度と、いわゆる経済不況に対処するための臨時交付金というようなものが国の方から財源措置がされました。これは、20年度、21年度で合わせて20億円を超えるような臨時交付金というようなものも財源として郡上市に付与されまして、そうしたものも活用しながら今の新市建設計画のある程度事業の前倒しであるとか、あるいは新しいものの追加であるとかといったことを進めておりますので、これからやらなければならないのは、一つは来年度予算の策定に向かってフレームの見直しをもう一度したいと思います。そうした臨時交付金が入っていることを踏まえて、もう一度あと残り3年間、どの程度の総投資枠が可能であるかといったようなフレームをもう一度見直ししながらこれまでの残っているいろんな課題を整理し、そして可能な枠の中からさらに平成25年度以降へ送るもの、あるいは時代の変遷中でこうした事業は取りやめるべきものと、あるいは、さらに時代の要請に応じて新しくやるべきものといったような形でよく整理をしながら、また議会とも御相談をしまいたいというふうに考えております。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

次の質問にも若干入ってきたような感じも受けたんですが、ことしの2月26日の地域別概算計画枠というこの資料をいただいておりますが、これに、先ほど市長言われましたように、総額615億1,600万円という形の計画がなされております。21年度は予算現計予定額、22年度は当初予算ベースでの経常額というふうな形になっておりまして、7年間の終了時点での全体の進捗率が77.3%というようなことになっております。残り、ただ単純にこの数字から拾いますと、残りの3年間の予算規模が140億ぐらいになるのかなあということを思います。10年間経過した後の26年からは、今市長が言われたように段階的に予算が縮小されていくということになっておりますが、やはりこのところ毎回のようにつけてみえます小・中学校の耐震補強とか、やっぱり急を要するような重要課題がここへ来て山積しておると、やはりそういったことも組み込みながら計画に反映をされていくのかなあということはと思いますが、やはり年度内に、10年の中に予定してあったものは、やはり先送りといいますか、後年度へ送っていくというようなことについて、やはりそういったことについて事業予算といったものを示していく必要があるんじゃないかと。やはり今、先ほども市長公室長からもありましたけれども、やはり地域審議会それぞれの理解を得ながらやっていかないと、また難しい点も出てくるような気がしますが、その点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

この新市建設計画については、当初1,000億円という形で出発をし、その中にはいろんな事業があったというふうに思っております。そして、それを700億円程度に縮小せざるを得ないというところである程度の事業の整理がされているというふうに思いますけれども、その後は、現実的な投資枠は615億ぐらいだろうという数字の枠は示しておりますが、その後、いろんな事業の仕分けといいますか、そういうようなものについては、必ずしもそれを明確に中身をお示ししながら進めてきているというふうにも言えない面もございます。毎年毎年ローリングという形の作業をしながらやっておりますので。そういった意味で、残り3年間というこの節目に当たりまして、先ほども申し上げましたように、一度各地域ごとにどんな事業が実はまだ残っていて、そしてそれは3年間のうちにやれる見込みなのかどうかといったようなことについても整理をして、また議会や地域審議会の御意見を伺いたいというふうに思っております。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

公債費負担適正化計画というのが手元にありますが、これは平成31年度に実質公債率を18%以下に抑えるというような計画を目標として設定をされております。この数字を見てみますと、右肩下がりですぐに数字が減少しております。今のこのところの5年間でどういう形になるかわかりませんが、やっぱり緊急、本当に必要な事業があるという中では、どこかで起債制限を超えるような年があるんじゃないかなあということを思うわけですけども、やはり26年度以降の予算といいますか、そういったことも考慮しながら、やはりきのう、おとついでしたか、やはり基金の活用も考えないかん時期が来るだろうというようなことも、市長、言っておられました、その辺について右肩下がりで行くんじゃなくて、どこかでこぶができるような、線から行くと多少下がる時期がというようなことが必要でないかなあということを思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えを申し上げますが、確かに今お話ありましたように、今大きな中学校の改築事業とか、そういったものを抱えております。したがって、今までの新市建設計画の枠はあくまでも公債費負担適正化計画の制約のもとに、その計算をしておりますので、しかしやらなければならないことはやらなきゃいかんということで、現実の投資枠にはこぶが出てくるだろうと思います。そのこぶの財源として何を充てるかということで、恐らく私は基本的には起債額についてはできるだけ公債費負担適正化計画の枠内を守りたいと。そのこぶ、どうしても年度によっては大きな投資をしなきゃならない部分はやはりやむを得ず基金の活用等によって切り抜けていきたいということを基本的に考えております。以上です。

（10番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。

時間が迫っておりますので、最後の質問をいたしたいと思いますが、前段の前置きはさておいて、要点だけ伺いたいと思います。

振興事務所窓口の業務実施事業について伺いたいと思いますが、現在、大和庁舎においてNPOに業務委託をして行っておりますが、1年間の成果をどのようにとらえてみえるのか、そしてまた職員の配置、業務内容に対して、窓口業務との関係はどうなっているか、その辺。また証明書発行、それぞれあるわけですけども、来庁者の状況はどのようになっているかをお伺いしたいと思います。市長公室長、お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、行政パートナー試行事業として、昨年度、大和庁舎におきましてNPO法人との連携で窓口業務等につきましても委託をやらせていただいたことで

ございます。

来庁者への案内ですね、窓口、電話交換、あるいは証明書等の発行、住民票、戸籍謄本などの交付、福祉関係の受け付けということで、行政事務の70項目につきまして、その事務を担っていただくということにしております。若干申し上げますと、国の方で通知がございまして、総務省から平成20年に出ておりますが、住民基本台帳関係等に係る窓口業務に関して民間事業者へ委託することができる業務の範囲ということで通知があります。こういう通知にのっとりながら、そしていわゆる個人情報をしっかり条例に基づきまして、契約中に盛り込んでしっかり守秘義務を守っていただくという形の中で行ったわけではありますが、成果としましては、受付件数が、電話交換が1万8,000件を含みまして、4万3,373件の処理をしていただいたということでございます。一つは、行政改革の観点に立ちますと、平均的な職員の給与からこの委託事業にしましたときに約300万円の効果があるというふうにしてとらえております。それから、市民の皆さんの満足度アンケートを行った結果ですけれども、256件中81.3%の方がこの行政パートナー事業に喜んで賛成されたという経緯がありました。そういうことを踏まえて、本年、22年度におきましては行政提案型共同事業として本格的に導入をさせていただいたというところでございます。

(10番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 本庁以外に六つの振興事務所があります。それぞれの日々の業務といえますか、そういったことを勘案しながら、やはり民間に業務委託すること自体、今後非常に重要なことになってくるということは感じております。しかし、やはり行政の内部的なことも考慮しながらやっていただく。また市民に対して、いろんなサロンであるとか、サービスもあるようですが、やはりそういったことが、大和ではそうやってサロンでお茶が、コーヒーが飲めた。あそこへ行ったら、何もそういうことがなかったというようなことであってはいかんのかなと。積極的なかわりを持っていただいてやっていただくことは非常に大切なことだというふうに思いますけれども、やはり全体を見ながらやっていただくということも大事じゃないかなというふうに思います。

それと、あわせてNPOとか、そういったことがまだ未成熟な地域によりやっていただくことが、やはり地域にとっても大事ではないかなあと。大和は多分そのNPOが大和のNPOで、そこでやったということだと思っておりますが、やはり未成熟なところでやっていただくことの方が、NPOをと、民間委託をPRするにはいいではないかなあとこのことを思いますので、またいろいろ検討していただいて、励んでいただければというふうに思います。よろしく願いをして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水正照君の質問を終了しました。

◇ 美谷添 生 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、19番 美谷添生君の質問を許可します。

19番 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問の前に、6月の議会の折にデジ・アナ変換ということで質問をさせていただきました。この件につきまして、従来のアナログテレビがそのまま使えるということで、大変皆さんが喜んでいただいておりますのではないかとこのように思いますが、このことにつきまして今の議会で補正を組んでいただきまして、実施をいただくことになりました。大変ありがたく感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、質問に移りたいと思います。

まず初めに、環境生活廃棄物の処理についてということで御質問をいたします。

まず、段ボールコンポストというものでございますが、このものにつきましては、段ボールの箱を使い家庭の生ごみを堆肥化し、生ごみの減量を目的に二、三年前から取り組んでおられますが、ことしは500軒分、2,000個の器材の購入販売を計画されているということでございますが、昨日、武藤議員の質問に、現在までに300個の販売がされているとの答弁がございました。そこで、この段ボールコンポストの生ごみ減量に対する効果と問題点といいますか、これはまだまだ宣伝、広報が不足ということなのか、そもそも問題があるのかということについてお伺いをいたします。あわせて二つ目のところまで行きますけれども、郡上コンポストについてでございますが、これは市内の家庭から発生する生し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水施設の汚泥、事業系の生ごみ、これを処理した発酵肥料であります。これが15キロ入りの袋で年間約2万袋の生産を計画してございます。この生産の原価と袋詰めにかかる費用は、どのぐらいになっておるのかと。それから、先般の質問の中で、この郡上コンポストの有料化についてはどう考えてみえるかというようなことで質問をいたしましたが、市長は「私も有料化できないかと思っておる」と有料化について検討をしていきたいというふうにお答えをいただいておりますが、現在のところどんな検討をされておるのか、担当部長にお伺いをいたしたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君の質問に答弁を求めます。

大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） それでは、御質問にお答えをしたいと思います。まず段ボー

ルコンポストでございます。

今、お話がございましたように、現在のところ300個の販売をしていると。昨年は、440個ということで、継続しておられる方もございますし、また新たに始められている方もあるかと思えます。ことし立ち上がり、若干6月から本格的に説明会をいたしまして、それから広報等も行っておりますので、まだ始めて日が浅いというところで、もう少しその辺の推移を見ながらということですが、確かなかなか広報が十分行っていない面もあるかなあと思えますし、10月になりましたら、また各地域を回って説明会を開催しながら、また今まで行っている人たちのフォローアップをしながら、また拡大をするように勧めていきたいということを思っております。なかなかこれは、ある面ちょっとやってみないと、そのよさがわからないというか、そういう面ではもう少しこれはいいものだという説明をしていきたいなということを思っております。

それから効果ということでございますが、始められて失敗をしなければ、1日500グラムから1キロの平均的な家庭での生ごみが確実に処理をされると思います。そうすれば、1個で大体3ヵ月、もし行われれば確実に45キログラムから90キログラムは生ごみの堆肥化ができて、可燃ごみの量は減っていくと思いますが、現実、クリーンセンターへ出てきたごみはどうかと言われても、なかなかそこまでは目に見える形ではないかなあということを思っております。

それから、郡上コンポストの関係でございますが、まずコストの関係でございますが、これは郡上の環境衛生センターの施設は、し尿汚泥の処理棟とそれから堆肥化棟に分かれておりますけれども、この堆肥化棟に係る経費がメンテナンスが約860万、それから電気代が約1,600万、それから消耗品等関係が約100万、それから袋代が1枚39円ということで1万8,021袋、これはすべて21年度の実績の数字でございますが、これで計算しますと70万3,000円かかります。あと、若干人件費でございますが、これは堆肥化棟の管理ということで、大体1人分はかかるということで、人件費1人当たりに対して、給与等、あといろんなもろもろの経費含めて600万というようなことを試算をいたしますと、総合計で約3,200万円の経費がかかっていると。これを21年度の製造数1万8,021袋で割ってやりますと、1袋当たりが1,779円ということになります。それから、袋詰めのコストにつきましては、袋代の70万3,000円と、それから袋詰めに係る人件費ということで、これはまた半人前は多分かかるんじゃないかなというようなことで、これを袋数で割りますと、1袋当たりが205円というような試算にしております。

それから、有料化の6月議会で質問をいただきました。

この件につきましては、やはりまだまだなかなか売れる風土がないというところで、広報活動をしっかりやろうというようなことです。それで、配布場所を以前は環境衛生センターのほ

かに、白鳥、高鷺、明宝でやっておりましたが、そのほかにも和良にも売る場所を置くといったことや、大和も前から置いていますけれども、これもなかなか周知しておりませんでしたので、今回大和もということで、衛生センターのほか5ヵ所に拠点を置くというようなことで配布場所を決めまして、それから8月号の広報やホームページで、使っていただくようにとお願いをいたしました。そういったところで、現在、昨年は大体8月末で2,000個ほど残っていましたがけれども、ことはそういった広報の効果があつたかなということで、ほとんど在庫がない、あっても100から200までというような在庫の量になっておりまして、今、ここで9月になりまして、涼しくなりましてまた一挙に出て、ほとんど在庫がないというような状況で、10個限定というようなことで今持っていていただいております。そういったことで、今後は利用者のアンケート、コンポストの利用状況とか、評価、また有料化の意識調査等をしていきたいと思っております。

それから、なかなか販売をするとなると、また管理の問題とかいろいろなことがあるということで、ここでちょっと協力金をいただくような方策を考えながら、試行錯誤でやっていきたいと思っております。以上です。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） まず、段ボールコンポストでございますけれども、部長の話ですと、やってみなきゃ効果がわからんということで、なかなか効果といいますか、よさがわからんということで普及しないと。昨年よりも今の現状では少ない取り組みであるということと、それからもう一つは、私は今までやった人がその処理したものをどうするのかというようなこともあって、それをまた可燃ごみで出すというようなことになってくる。それでも、もとからいえば大変減量をしておるわけですからいいわけですがけれども、それでは本来の堆肥にして土に還元したいという思いとはなかなか離れたところにあるということで、これも郡上コンポストも一緒にございますけれども、使う人との連携というものが非常に大切ではないかというふうに思いますので、部を超えて、これの普及、そして皆さんに使っていただく方策を御検討いただきたいというふうに思うところでございます。

それから、この郡上コンポスト、今在庫がなくなって、そして皆さんに大変利用いただいておりますということで、有料化はできないが協力金ならという形でもお願いできんかということですが、それにしてもこの先ほど答弁いただきました袋詰めに係る費用ぐらいは協力いただけんかというようなことを思うところでございますが、今はここには生産と書いてありますけれども、処理という形の中でこれをとらえてみえるというふうに思うわけですが、この郡上コンポスト、まだ有料化するにはちょっと問題があるのかなという製品であるというような認

識でおるわけですが、これを資源として活用できないかということで、キノコの廃培地であるとか、農産廃棄物と一緒にこれを資源として堆肥化をして、野菜、水稻、果樹というような農産物の生産につないでいくというようなことを検討いただけないかと。そして、堆肥センターのようなものを設置していただき、そして安心な野菜、農産物をつくるというようなところへの御指導もいただけんかということをおもうわけですが、この件については、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この郡上コンポスト、先ほども申し上げましたように、大変な1袋当たりのコストをかけているわけですので、できれば何とか有料で売りたいという思いはございます。先ほど部長が答弁したように、いろいろなその下地づくりをしているということですので、私もこの間提案をしたんですが、今度やります環境フェアあたりで少し現物を会場に展示をしながら、あなたが適切だと思う代金をこの箱の中に入れてくださいという形で、少しそうした意識を調査したらどうかというような提案もしておるわけですが、いろいろと有効に活用できればと思っています、単に処理ということだけでなく。今、いろいろとその他の農業から出てくる廃棄物といますか、そういったもの、あるいは林業から出てくる廃棄物等、そうしたもので合わせて総合的な堆肥化施設が考えられないかと、こういう御提案でございます。全国には、幾つか例もあるようでございますので、いろいろとそうした例も勉強をして、研究してまいりたいというふうに考えております。

（19番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添生君） この堆肥センターについてでございますけれども、私は、先日長野県の飯田市にございます飯田市の堆肥センターを視察させていただく機会がございまして、この堆肥センターは、市街地から発生する家庭生ごみ、市内の農家から発生する家畜排せつ物、キノコの廃培地といった有機性の廃棄物から堆肥を生産する飯田市堆肥センターということでございました。この施設では、牛ふんにつきましては日量10トン、家庭生ごみ3トン、キノコの廃培地が6トン、これが処理ができる規模の施設をつくられて、これを運営されております。この運営につきましては、第三セクターの有限会社を市と農協と農家と、これは畜産の農家6戸ということで運営をされておりました。そして、その中で最後にこの担当の人が言われるのに、堆肥センターの建設事業は施設整備そのものが目的ではなく、この施設を一つのきっかけとしながら、見えがなくなっている食と農のつながりや、市内の都市部に暮らす消費者と農村部で食を支えている農業者とのつながりを生ごみを媒介にして結び直すことが最終的な目標と考えておるというふうに結んでおみえになります。そういう中で、ここの21年度の実績は、

牛ふん、生ごみ、キノコ廃培地、おが粉というのを5,200トン年間入れて、そのうちで家庭の生ごみは1割程度でございますが、それで堆肥の生産が約2,000トンであります。この中で、畜産農家が社員として自分で使う分は1,600トン、一般の家庭用といいますか、一般の野菜生産農家に売る分が約400トンで、そのうちに袋詰めにしておるのが約8トンほど袋詰めをされておりますが、これが20リッター10キロ入りということで、価格は400円という設定でありました。堆肥センターに農家が直で持ちに見える、あるいは社員用は2トン車で1杯7,500円、軽トラで2,500円というようなことでしたので、総額で1,000万ぐらいのお金になりますけれども、これを仮に袋詰めですべて消費するということになりますと、約8,000万ぐらいのことになるわけですが、やはりこれは農協のJAが入っておりますので、JAのほかの肥料との兼ね合いもあると、そして畜産の農家のこともあって、全量袋詰め、また袋詰めで売れんのかもしれませんけれども、いろいろ問題はあると思いますけれども、そういう形でこの堆肥センターを運営してみえますので、これも一つの参考になろうかと思っておりますので、御検討をいただければ幸いです。

それから、公共下水道の処理場の汚泥についてでございますけれども、現在、クリーンセンターで焼却処分というふうに聞いておりますが、これは焼却するより方法はないのか、そして汚泥の焼却費用にはおよそどのぐらいの費用が見込まれておるのか、焼却以外の方法を検討することはできないかというようなことについて、担当部長の方で答えをいただきたいと思っております。

○議長（池田喜八郎君） 木下水道部長。

○水道部長（木下好弘君） お答えをいたします。

私の方からは、費用のお話がございましたけれども、クリーンセンターの費用につきましては環境部長の方から答えをいたしまして、下水道汚泥の焼却以外の処理方法はないのかということと、それからほかの処理方法を研究するような考えはあるのかというような御質問やと思いますので、その点につきまして答弁をさせていただきますので、お願いをいたします。

まず、下水道の汚泥につきましては、議員御指摘のとおりクリーンセンターで焼却いたしまして、熔融スラグ化して100%路盤材等の建設資材として再利用をいたしております。全国的な下水汚泥の処分方法といたしましては、おおむね三つに分かれます。これは、2007年の国交省統計によりますが、まず一つの方法といたしましては、脱水または焼却をいたしまして、最終処分場に埋め立て処分をする方法でございます。これが約23%ございます。それから二つ目といたしましては、焼却熔融スラグ化して建設資材等にリサイクルする方法でございます。これが約59%ございまして、郡上市はこの方法に当たります。それから、三つ目といたしまして、コンポスト化等によりまして肥料等にリサイクルする方法がございます。これが約15%で

ございます。というような状況でございます。まだほかに利用実績としては少のうございますが、バイオマスエネルギーとして利用する方法がございます。現在の処理・処分方法以外も可能ではございますけれども、今申しましたとおりでございますが、市外の民間施設へ搬出するか、自前で新たに施設を建設する等の必要性が出てくるということになります。

それから、現在の処理方法について、他の処理方法についても研究するのかということにつきましては、郡上クリーンセンターにつきましては、郡上広域連合時代にごみ焼却施設の更新に合わせまして、下水汚泥を混焼する施設として建設されたという経緯がございまして、ミックス事業として事業採択を受けまして、環境省と国交省の補助事業や起債を活用して建設をいたしております。当時、下水道汚泥につきましては、郡上郡内に最終処理場がないことから、県内の民間会社に処分の委託をしておりましたが、いつ受け入れ中止等があるかわからないというような懸念もございまして、不安定要素の伴う市外の施設に頼るよりも、市内で処理するというような方向性の中で取り組んだ経緯があるようでございます。こうした中で、下水汚泥はクリーンセンターで処理をしているところでございますが、現在、公共、特環エリアの面整備も完了をいたしております。そして、今後利用が進んでいくことが予測されますので、現在、脱水汚泥の量の方でございますが、脱水汚泥量の抑制を目的に、なかなか容易なことではございませんけれども、含水率、水を含む量の率ですけれども、これを1%でも下げるための試験実施やら、研究に取り組んでおるといような状況でございます。

ほかの処理方法ということでございますが、先ほど申しましたように、郡上市の下水汚泥の処分方法は、全国的にみますと、平均的な処分方法をとっておるといような状況にございますが、クリーンセンターも平成18年度稼働から5年目をことして迎えまして、大規模修繕等の経費も発生しつつありますことから、運転経費とそれから汚泥処理経費をトータルでとらえまして、他市の処分方法等の情報収集や、それから市外の受け入れ先、それからその受け入れ動向なども含めました調査など、費用の抑制のための調査研究は必要なことであるというふうにはとらえております。

また、現有施設の中でコスト抑制につながるような方法がないかも、あわせて研究することといたしておりますので、お願いをいたします。以上でございます。

○議長（池田喜八郎君） 大林市民環境部長。

○市民環境部長（大林茂夫君） 私の方からは、汚泥の処理費用ということで算出をしておりますので、その説明をさせていただきますが、今、普通の可燃ごみと汚泥とは混焼しておりますので、これについて汚泥だけ燃やしたら幾らになるのかということは、非常に算出は困難でございますけれども、そんな中で一応費用を出してみただけですけれども、これは固定経費とか、維持管理費は汚泥がなくなっても当然経費は要ということから、汚泥を燃やした場合と燃や

さないときの比較というところで、それを燃やすことによって、灯油とか、電気代とか、薬剤とかが要らんようになるとか、そういうことですので、主に灯油、電気、薬剤等の稼働する経費についての試算をしてみましたので、それについて説明しますが、一応これは21年度の決算で可燃ごみが9,363トン、それから下水汚泥が1,664トンということで焼却をしておりますので、その両方を焼却した場合には、灯油、電気、あと薬剤等の経費が約1億3,000万と、21年度からデータを引き出しますと1億3,000万ということです。それで、今度は下水汚泥がなしで可燃ごみだけ燃やした場合どうなるのかというようなことでございますが、当然下水汚泥は水分が非常に多いので灯油が非常に要るということから、若干灯油もそういうことを試算をしながら計算しますと、可燃ごみを燃やすと約9,000万ということで、差し引き下水汚泥を燃やさないようになれば4,000万の経費が浮くんじゃないかというような試算をいたしました。これを単価で計算してみますと、1,664トンで割ってみますと、トン当たり2万3,847円という数字が出てきます。これについては、やはり汚泥だけ燃やした場合どうなのかということは、やっぱり実際に検証してみないとなかなかわからない部分があるのかなあということを思います。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） ありがとうございます。

次に移りたいと思いますので、再質問はしません。

そうしましたら、2番目の教育、将来の郡上のためにという分野を走ってお願いをいたします。

白山文化を初め、歴史、伝統を有するこの清流長良川の源流地域の豊かな自然の中で、先人先輩が営々と築いて今日がある我が郡上市であります。合併7年を迎えておりますが、今後ともこの地を活力ある、そして楽しい魅力ある地域として多くの人々が生きがいを持って住み続けていただくには、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとに生きる人材が実現しなければなりません。そのためには、教育は極めて重要だと考えております。

市では、市長の強い思い入れもありまして、郡上学講座を開設といいますか、郡上学を進めていただいておりますが、この郡上学については、郡上の歴史、文化、自然、産業、これを調査、体験、実践などを通して楽しく学び、郡上の持つ魅力や価値、課題などを幅広く認識しながらふるさとへの愛着を高めるとともに、郡上としての一体感を醸成し、魅力あるふるさとづくりに取り組めるよう資質や能力の向上を図るもので、そして目的はふるさとの再生と地域の活性化というふうなうたっております。これは、一般市民を対象に実施されておると承知しておりますが、これこそふるさとを知り、ふるさとに誇りを持つためにぜひとも学校の教育で取り組むべきと考えるものであります。数学者の藤原正彦氏は、著書「この国のけじめ」とい

う本の中で、真に誇るべき日本の文化や情緒を子どもたちにしっかり学ばせ、祖国への自信と誇りを持たせることが肝要と思うというふうに述べておられますが、私も全く同感であります。小学校での取り組みについて伺いをいたします。

それから奨学金制度でございますが、郡上には、青少年育英奨学資金の貸付制度と、佐藤鐵太郎奨学金の給付制度というのがありますが、これもいずれも社会に有益な人材を育成することを目的に設置されております。平成21年度の決算において、貸し付けの方は新規5件、継続3件、一時金4件とございます。これにつきまして、高校生、大学生、あるいはどのような人がお借りになっているかということについてお答えをいただきたいと思ひますし、この制度はいずれも経済的理由により学費の支弁が困難な者に対する就学に必要な資金というふうになっておりますが、高校の授業料が無料化になろうとしておりますが、これは学費支弁のないにかかわらず、優良で将来ふるさとに夢を実現しようとする人材の育成のために、この制度の新たな創設、あるいは改定が必要ではないかと思ひますので、あわせてお答えをいただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 時間があまりございませんので、まず郡上学についての学校教育の立場でお答えをいたしますが、一つは、現在郡上学ふるさと塾ということで、小学校の5年生、それから中学校の1年生を対象にして体験学習を中心にして行っておりますが、これは小学校で22校中20校が市内で実施をし、中学校は9校中すべてが市内の施設を使って自然宿泊体験学習を行っております。これが体験を中心とした、いわゆる郡上学につながるものです。それからもう1点は、できるだけ地域の自然、あるいは歴史・文化、そういったものを教材にして学習をしていただくというようなことを大事にして、地域の皆さん方に指導者となっていただくように、これは学校支援ボランティアの制度と重なっておりますけれども、そういった形で、地域の皆さんが指導者になっていただいて地域のことを学んでいくという、そういう学習も進めています。

それから、もう1点は、できるだけ地域の行事や地域活動に子どもたちが参加するということで、例えば郡上おどりですとか、白鳥おどりですとか、そういった伝統的な芸能についても子どもたちの方が積極的な参加ができるようにということで、これは今後も力を入れていきたいというふうに思っております。こうしたことを、学校全体の指導計画にきちんと位置づけていくということが長期的にこういう学習を進めていくときには大事だというふうに思っておりますので、23年度以降のこれは計画になるというふうに思いますが、指導計画への位置づけということについて、教育委員会の方から各学校の方へ働きかけを進めていきたいと思ひます。

それから奨学金についてですけれども、現在、基金としては約1,000万の残高がありますが、

貸し付けの状況はおよそ5,459万という残高がありますけれども、市として短期大学、あるいは4年制大学、専門学校の学生を中心にしておりまして、高等学校等はこの中には含まれておりません。先ほどの高校の無償にかかわっての今後の奨学金のあり方については、やはりその内容について今後検討をしていく必要は認めておりますので、教育委員会としても検討を進めていきたいというふうに思っています。

(19番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 美谷添生君。

○19番（美谷添 生君） 郡上学についても学校で適切な取り組みをいただきたいと思ひますし、また子どものときに体験した、また覚えたことは一生の蓄積となってその人の人格を形成するということにつながってくるというふうに考えますので、特にふるさとの教育については力を入れていただきたいというふうに思ひます。

それから、もう準備しておるのではありませんので、能力のある、個性を生かす教育ということで、その分野にももう少し積極的に力を入れていってもいいのではないかとこのように思ひますので、このことにつきましては、またの機会にお願いをしたいと思ひますので、本日はこれにて質問を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で美谷添生君の質問を終了します。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分を予定をいたします。

(午前10時52分)

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時06分)

◇ 田 中 康 久 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、1番 田中康久君の質問を許可します。

1番 田中康久君。

○1番（田中康久君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして幾つか質問をいたしたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

三位一体改革や市町村合併を初め、ここ10年、地方自治体を取り巻く環境はかつてないほどの変化を迎えております。昨日、民主党代表選挙が行われました。菅総理大臣が再選をされたわけでございますが、小沢候補が主張されていた一括交付金は民主党が政権交代前から主張していたもので、6月に閣議決定をしている地域主権大綱でも11年度から段階的に一括交付金化を進めるとされております。代表に再任され菅総理大臣も、一括交付金は我が党の一丁目一番

地と発言をされております。ここ10年の環境変化はいまだ流動的であると言えますが、詰まるところ、地方自治体に自立と自己責任を要求するものであるということは変わらないというふうに思っております。そして、今後この動きはますます加速していくものと思われます。そして変化に対応した自治体と、そうでない自治体の格差はますます今後広がっていくというおそれが考えられます。進化論を唱えたダーウィンは、この世に生き残る生き物は最も力の強いものか。そうではない。最も頭のいいものか。そうでもない。この世に生き残るものは、変化に対応できる生き物だという考えを示したと言われております。本市がこの変化の時代に対応する生き物であるために大切なのは、行政はもとより市民一人ひとりと市長が時代認識を共有することと、それがこの変化の時代を生きる一歩であると考えております。そこで、郡上のリーダーとして、市長はここ10年の地方自治をめぐる環境の変化をどのようにとらえられており、市長就任以来、それに対してどのように対応されてきたか、お伺いをいたしたいと思います。お願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

地方自治をめぐるここ10年の変遷をどのように認識をしているかということでございますが、私なりにこの10年間を回顧して思い出してみますと、まず平成12年に地方分権一括整備法という法律が施行をされて、これまでの国・県・市町村の関係が上下主従の関係から、協力・対等の関係になったと、理念的にですね。いわゆる機関委任事務というものの廃止というようなものによって、そうした大きな変革があったということがまず1点上げられると思います。そして、そういう中で基礎自治体の重視、強化という意味で、平成の大合併というものが行われたと。我が郡上地域もその大波にさらされたということではないかというふうに思っております。

そうこうしておりますうちに、特に小泉内閣等を中心にいたしまして、厳しい経済情勢、財政情勢を背景に、先ほどもお話がございました三位一体改革、あるいは国から地方へ、あるいは官から民へという、一口に新自由主義とか、市場原理主義と言われるような改革が推し進められようとしてきておったということだと思います。そういう中で、最近、昨年になりまして大きな政権交代というものを迎えて、そしてこの新しい政権においても、先ほどお話のございました地域主権戦略というようなものが言われていると。ただし、この地域主権戦略、地域主権というものが一体何者なのかということについてはまだまだわからないところがあるというふうに思っています。先ほどの一括交付金などについても、地方の裁量を増大させるという本来の趣旨を外れて、いろいろと財源を生み出す玉手箱であるような、そういう喧伝をされるということについては私は本来の一括交付金のもとと目指しておる理念からすると外れた考

え方であるというふうに思っておるところでございます。いずれにしろそういうことがいろいろ思い出されて、そしてまたこの10年間はその底流をなすものにはずうっと経済不況、あるいは財政の厳しい環境、また人口の少子・高齢化、減少、あるいはグローバリゼーション等々のいろんな環境の中に自治体としては置かれてきているというふうに思います。

また一方では、この官から民へというような中には、市民の側からも新しい公共をNPO等で担おうという市民協働というような動きも出てきているというようなことだと思います。私は、こういう中で市長に立候補するときに、五つの柱、合併をした郡上市としての一体感を持つようなことをやっていきたいと。それを市民の力でやっていきたいと。そして、とどのつまり、今回の地方分権というものは、市民自治を強化するものであるもので、そういうものを強化する方向に向かっていきたいと。それから、少子・高齢化、人口の減少に対応する安心・安全というものを確保していきたいと。そして、地域が持続していけるような活力ある郡上をつかっていきたい。そして最後に、これからの財政環境をいろいろ考えて、郡上市の身の丈に合った市の行財政体制をつくっていききたいと、こういう取り組みをこれまで進めてきたというふうに考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 私が一番恐れていることは、この郡上市の中で、静かな衰退というものであります。

市民が気づかんうちに、本当に郡上市は悪くなってしまったと、そういうような事態が一番怖いんじゃないかなというふうに認識をしております。大切なことは、市民の多くの人たちが頭では危機感を持って、心では情熱を持ってこのふるさととかかわっていくか、それが一番大切なことなんだというふうに思っています。そして、その先頭に、市民は市長が先頭に立っていただくことを選んでおるんだというふうに思っております。

市長は、先ほど申されましたこの地方自治をめぐる時代状況であるとか、郡上市の置かれた立場から、今後郡上市というものはどういうことをしていかなければならないか、それをわかりやすく市民に伝えてほしいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 先ほど申し上げたことに尽きているというふうに思っておるわけですが、いろいろなこの10年間の流れの中で地方の衰退ということは、例えば限界集落というような用語に象徴されるように、非常に危機感を私も持っております。今、お話がありましたように、やはり危機感を持ちながら、しかし将来に向かって希望や志を忘れずに市民の皆さんが力を合わせてこの郷土郡上というものの地域づくりを進めていくということが大切である

というふうに思っておりまして、やはりこれから、先ほど申し上げた5本の柱というものが大事であるということで進めていきたいというふうに思っております。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 民主党代表選挙を見ておりまして、先ほどのここ10年の地方自治の変化といいますか、その中で漠然と感ずることがあるんですけども、日本の日本社会の変化として、一番ここ10年で変わってきたことは、それは国民があしたはよくなるという気持ちで生きていけるか、それともそうでないかという違いというのはすごく大きなことかなあというふうに感じております。今回の民主党の代表選挙を見ていて、恐らく国民の願いというのは、市民も全く同じですけども、本当に漠然とした不安、本当にこの国は10年後によくなるんだろうかと。将来のこの国はよくなるんだろうか、そういうふうな不安にしっかりこたえていくということがまさにリーダーたる者の責務ではないかというふうに思いますし、また、だからこそ国民の多く、市民の多くの者は変革であるとか、改革であるとか、そういうものを求めているんだというふうに思います。

私は見てのとりの若輩でございますが、私なりに今の郡上市を考えるに当たり、今申し上げました改革、何を変えていかなければならないかということを考えました。そこで市長の御所見をお伺いしたいというふうに思います。

私はこれからの郡上を思うに当たりまして、郡上は一つという意味を深く考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。郡上市というのはどういう市ですかと他市の方に尋ねられたときに、一番驚かれるのはこの広大な面積であります。市長はよく西日本で2番目だというふうにおっしゃられますが、住んでいる我々としては、多様な地理的条件や環境の中でまさに恵まれた地域であるというふうに思っております。しかし一方で、この広大な面積の中で多数の集落が点在しており、交付税が削減され予算がだんだんと縮小していく中で、つまり七つの町村のよさを合わせた予算規模から、一つの市として身の丈に合った予算規模に減少していく中で、当市の行財政運営というのはもとより、地域経営というものはますます困難になっていく、難しくなっていくんだということが予想されております。市長は、郡上は一つであり、また七つであるとおっしゃいますが、郡上が一つというのは、各地域が同じような地域になることではないというふうに思います。限られた予算の中で、郡上のまちづくりを考えていくに当たって大切なのは、各地域がそれぞれの比較優位を生かしていくことが大切です。今年度から地域振興担当を本庁の企画課の中に置かれ、また各地域振興事務所に配置されております。郡上は一つであり、また七つであるという言葉の意味と、地域振興担当を置いた市長の思い、ねらいについてお伺いをいたしたいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） かつて、ある新聞のコラムに私は郡上は一つと、郡上は一つ一つという短文を書きましたけれども、私の地域というものに対する認識は、地域というのは、あるとらえ方をすればそれが全体であるけれども、それより上の階層から見ればそれは部分であると。あるいはある観点から見ると、それは一つの部分であるけれども、それはある階層から見ればそれが全体であるという。部分と全体の連鎖であるということだと思います。わかりやすく言えば、私たちが郡上は一つと、こう言っていますけれども、岐阜県という立場から見れば、郡上は東濃や飛騨や西濃がある地域の中の一つであります。しかし、また郡上は一つと言っておりますが、それぞれの市民の皆さんの目線から見れば、それは七つの旧町村というものがあって郡上はさらにその連合体であるといえますか、それが集まったものであるということでもありますし、その七つの町村すらも、またそれよりも下位の階層から見れば、構造的な下の方から見れば、幾つかの部分に分かれていくというような形で、この地域というものは非常に幾つかの層で重なっていて、そしてまたそれぞれの全体の中で部分をなすところについてはそれぞれいろんな特色があるというふうに思いますので、やはり郡上は一つということを叫びながらも、郡上が一つののっぺらぼうの画一的な地域というふうにとらえるのではなくて、やはり多様ないろんな要素、地域というものが集まったところだというふうに認識をしながら、いろんな地域政策を進めていく必要があるというふうに思っております。

今回、この本庁に地域振興担当の課長を置き、それぞれ各振興事務所に地域振興担当という担当を配置いたしましたのは、もちろん郡上市という目で大きな戦略を地域振興を考えるという意味で本庁の地域振興担当課長がおりますけれども、やはり従来合併前に旧町村がいろんな形で地域に密着した活性策を考えたように、それぞれの振興事務所においてもやはり目となり、耳となり、脳みそとなって、地域の活性策を企画し、そして手となり足となって、その地域活性策をやはり動かしていく、そういう職員が必要であるというふうな思いから、そういうような組織の配置をさせていただいたということでございます。

（１番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○１番（田中康久君） 今、市長から部分と全体というようなお話がございましたが、部分の最適と全体の最適というのはまた異なるんだろうというふうに思います。そういった観点から、その全体最適を考えていくという意味で総合計画というものがございますので、総合計画の質問をさせていただきたいというふうに思います。

市長は、平成20年度の12月議会において、地域整備構想と投資的経費の事業計画といえる新市建設計画の実施計画との関係について、以下のように答弁をされております。

基本構想の中で、郡上市内の将来の各地域のあるべき姿を七つのゾーンに分けて、そしていろいろ、例えば森林ふれあいゾーンとか、健康・保養ふれあいゾーンとか、交流ふれあいゾーンとかというようなゾーニングをしながら特色のある地域づくりをしていこうという目標が掲げられておるところでございます。こういった構想に沿った、いわゆるいろんな基盤整備の事業はかなり進められてきているというふうには思いますが、建設計画との関係で見ると、必ずしもこういった地域整備構想に焦点を当て切った投資ということには及んでいないという点が多いのではないかとこのように考えておりますというような答弁をされております。

市民の方々の中には御存じでない方もいらっしゃると思いますので、整理して発言いたしますと、郡上市総合計画というのは、郡上市が合併をしてから策定された計画であります、また新市建設計画の方は、合併前の各町村が新しい郡上市に合併をする際に、どのような新しい市づくりをするかということを合併の協議の過程においてつくられたものであるというふうに思っております。私は、新市建設計画というよりも、その実施計画は合併することを目的とした事業計画である面が強いのではないかとこのように思っております。多くの方々の御尽力もあり、大変な敬意を持ちたいと思いますし、すんなりと混乱もなく合併ができたことは、大変効果があったのではないかとこのように思っております。しかし、合併当時は合併特例債という有利な起債が発行できたという前提条件がありました。現在も、その前提条件は表面上は変わっておりません。しかし一方で、本市は実質公債費比率が18%を超え、公債費適正化計画により起債発行額が制限をされており、合併特例債の発行が実的に制限されておるとこののが現状ではないかとこのように思います。市としては、ローリング作業を行っており、当初の1,000億の予算規模から、先ほども市長が答弁されましたが、六百十数億程度に全体枠を減らすという対応をされております。しかしより重要なのは、前提条件が大きく異なる中で、市全体として合併効果を生かした将来にわたって本市が活性化し得る投資とは何かを考えることではないかとこのように思います。

それでは、将来にわたって本市が活性化し得る合併効果を生かしたものを何をもって判断をするか、それはそれぞれの投資的事業が実施されたときに、郡上にどんな絵がかかっているかを考えることではないかとこのように思います。私は、その絵、その基準こそ総合計画の地域整備構想にあると思っております。しかし、現在の地域整備構想がその基準足り得る構想になっておるかといえば、必ずしもそうなのではないというふうに思います。すなわち、一つは余りにも漠然とした設定であること。二つ目は、このゾーニングが果たしてそこで生活している市民の方々にとってどのような意味を持っているのかわかりにくい。もっと言えば、だれに対してそれが向けられた構想であるかわかりにくいと思うからであります。郡上市の投資的事業は、先ほど申し上げました公債費適正化計画という財源の枠組みが一つの絶対的な基準

となっております。平成31年度に18%以下というのは、やらなければならないものでありますが、それは本市が目指すべき目的でも目標でもございません。節約を目的として生きている人は多分いないというふうに思います。市民が夢を持てる基準、郡上市として、将来活性化していくための基準というものが絶対的に必要なんだというふうに思います。そこで、地域整備構想が財政的にも、何よりそこで暮らす市民の方々、郡上市民にとって意味をなすために、各地域のデザイン、ゾーニングを見直して、市民の方と共有できる構想であるべきだと考えております。そして、その構想が真に投資的経費の基準となるべきものであるというふうに考えております。市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います、よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今、お話がございましたように、この郡上市の総合計画には、地域整備構想方針図という図面が載っておりまして、これには郡上市の各地域の特性を生かして、これから地域整備を進めていこうというようなことで、例えばこの八幡、大和、白鳥といったような、いわば郡上市の幹線道路が通っていて、地域の軸になるような、この地域については、例えば市街地ゾーンというようなゾーニングがしてございます。あるいは、明宝の方には森林ふれあいゾーン、和良の方には健康・保養ふれあいゾーン、それから美並の方には水辺ふれあいゾーン、それから白鳥・高鷺の方には交流ふれあいゾーン、あるいは石徹白のところには白山文化ゾーンというようにそれぞれゾーニングはしてございます。私もいろんな地域計画にこれまでかかわってきましたが、何とかこのある地域の特色を生かして地域づくりを進めていこうというときに、こういう一種のゾーニングをしながらこの地域の整備の基本的な考え方を進めていくというのはよくとられる手法であるというふうに思いますし、この構想自体は、私は地域の特色をよくつかんだゾーニングであるというふうに思っております。しかしながら、このゾーニングというものが、先ほどもかつての私の答弁を引用されましたけれども、こうしたゾーニングというものと、基本的なといいますか、郡上市のその後の投資というものが必ずしもぴったりと目的的にピントを当てて強力に投資ができてきたかという、必ずしもそうではなくて、むしろ新市建設計画の中では、合併前の町村がここを直してほしい、ここを安全にしてほしい、この施設をつくってほしいというような多くの要望が盛り込まれた計画に沿って、まずそういったものを優先しながら、あるいは最近では、よく申し上げておりますように、小・中学校の耐震補強であるとか、そういういわば必要に迫られてやっていかなければならない事業を当初の見込みから大きく狭められた投資枠の中でやってきたというのが実情ではないかというふうに思っております。しかし、今後そういうことではありますけれども、やはりこうした先ほども申し上げましたように、地域においては郡上市全体をという観点から、どこの地域はどういう特色を

生かしていこうというようなグランドデザインが必要であり、そうしたものに基づいた投資というものは必要だろうというふうに思います。

私は、やはりこの基本的な整備構想、そしてこの整備構想のもとにはまた新市建設計画の方にも、この郡上市全体をとらえた都市構造の概念図というものが載っておりますが、これを下敷きにしてこの総合整備計画がつくられているというふうに理解しておりますが、やはりこの基本的な考え方は生かしながら、今後も限られた制約の中で進めていかなければいけないというふうに思っています。ただこれまでの投資を振り返ってみますと、例えばそういう八幡、大和、白鳥というような将来も含めて郡上市の都市軸になるようなところには、例えばまちづくり交付金というようなものを充てて、そこに将来の都市基盤を整備してきたとか、あるいはこの4月にオープンをしました、場所は大和の朝市ですが、郡上旬彩館というような朝市の拠点施設は、ただ大和の朝市だけでなく、やはり全体の構想の中から郡上の農産物の朝市の拠点にするという一つのビジョンの中から生まれてきたといえますか、そういういわば意図を込めてつくり、そしてその意図に従った運営がこれからされていかなければならないものであるというふうに考えております。そういう意味で、今この総合計画に載っているゾーニングというものは、一つの考え方であるということを頭に置きながら、それに向けて必要などんなプロジェクトをじゃあ実際に実施していくかということに頭を使いながら、今後の整備を進めていきたいというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） 私が懸念しておりますのは、総合計画というのは絵にかいたもちだから理想論を書けばいいと。ただ実施計画、新市建設計画というのは実質論だから地域の実情に合わせてやっていこう、そういうようなやり方では、これから本市が将来にわたって活性化していくという意味ではちょっと疑問を持っておりますが、市長の答弁はそうではなかったというふうに思います。

それで、それぞれ各地域という部分の比較優位、優位性というものをどう市長が認識されておって、例えばゾーニングがもし妥当であるとされておるんならば、そのゾーニングの妥当性についてはまた議論をしていきたいというふうに思いますけれども、それに基づいてどういったような構想を今それぞれ持たれておるのか、もしあればお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） それぞれについて全部申し上げることはできませんが、例えば高鷲町で交流ふれあいゾーンという一つのゾーニングがされております。私はそれぞれの地域が比較優

位性いろんなものを持っておりますけれども、例えば高鷲町を一つ例にとれば、東海北陸自動車道の全通ということを踏まえて、そしてまたあそこの持っている冬のウインタースポーツ、あるいは夏の高原性の気候とか地形とかいろんなものから、やはり例えばスポーツ合宿等を中心にした交流ゾーンの具体的なプロジェクトを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。比較優位という面からすれば、いろんな意味で例えば一番南の方の美並町地域は、逆に言えば関市や美濃市や岐阜市に近いという、都市に近いという地域特性、そしてあまり雪も降らないという特性を生かして、そこに住んでいる市民の皆さんがどんな生活像を描き、あるいは地域の活性化策を進めていくかというようなことを考えながら行く必要があると思います。あるいは、明宝や和良といった地域は、郡上のやはり山里の魅力というようなものを生かしたグリーンツーリズムであるとか、都市と農山村の交流であるとか、そういったようなものによって活性化を図るというようなそれぞれ地域地域の特色というものはやはり十分生かしながら、これからの活性化策を進めていきたいというふうに思っています。今、それぞれの地域審議会でも課題やそうした市民の皆さんの今後こういうふうな取り組みをしたいというようなことをいろいろ意見を出してもらっていますので、そういうことも参考にしながら進めていきたいというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○1 番（田中康久君） そういったものが市民と共有できるものであって、市民にとってわかりやすいものであって、だからこそこういった地域はこうなっているんだということが市民にわかるような構想であるということを願っております。

この前、大和中学校の運動会と、大和の小学校の運動会に行かせていただいたんですが、子どもたちの姿を見ながら、私が彼らに何を残していけるんだらうというようなことを考えました。まさに、こういった地域整備構想であるとか、郡上市の総合計画というのは、今の郡上市をどうしていくかというものであると同時に、彼らに、彼女たちにどういった郡上市を残していくんだという構想でもあるというふうに思いますので、ぜひよいものがつくれるようにまた議論をしていきたいというふうに思います。

また、先ほど広大な面積ということを申し上げましたし、郡上市全体のグランドデザインの中で考えていかなければならないというようなことを申し上げました。その一方で、市民サービスを維持していくためには、点在する集落にスポットを当てた施策が、これから今まで以上に大切になっていくというふうに考えます。考えるべきことは、住民の最も身近なコミュニティーに焦点を当てた施策の充実であります。私は、これからの郡上の行財政運営のポイントは、先ほど述べた郡上全体のまちづくりという構想と、集落に重点を置いた構想の同時進行作戦に

あるというふうに思います。そして、10年後に人口の半分以上が65歳以上になっていく中で、どうやって集落の中での互助の仕組みをつくり出していくかということが大切であるというふうに思います。例えば、互助の仕組みに何らかの経済的インセンティブを与えるものとして、地域通貨というものがございまして、地域地域のニーズに合った狭い範囲のコミュニティービジネスを創出していくことが考えられます。ほかにも、先進地域ではげた履きヘルパーといって、集落の住民がヘルパー資格を取って、げた履きで行ける範囲にヘルパーがいる体制づくりを進めております。集落における若者の定住にも効果があるそうでございます。幾つか例を出しましたが、集落を今後一層重視する行政というものについての市長のお考えと、互助の仕組みづくりについてのお考えについてお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えいたしたいと思いますが、先ほども申し上げましたように、私は地域というのは郡上は一つというような考え方、あるいはいや郡上は一つ一つで、その下の階層から見れば、七つぐらいの地域に分かれると。さらに、それは今公民館体制がそういう形をとろうとしていますが、確か26ぐらいの地区公民館というところも一つの地域のまとまりであると思います。それから、さらには今郡上市内には確か107の自治会というものがございまして、そうした地域という形でも市民の皆さんは地域生活を行っています。そして、さらにその下には、そうした自治会も、またいわゆる集落という形での居住の固まりというような意味でいろんな地域にさらに分かれているといったような、こういう非常に多層の階層構造をなしているということとだと思えます。それで、先ほどから議論されていますように、郡上市を振興していくためには、郡上市全体という立場の、いわば鳥の目から見た地域づくりの戦略構想というものと、それから日々その地域で暮らしており、また小規模な農業等の生産活動をして暮らしているという市民のいわば虫の目から見た地域整備構想といえますか、そういう助け合いの整備といったようなものと、両方からこの施策を展開していく必要があるということを考えております。その中間には先ほど申し上げたような幾つかの施策によっては固まりでの施策を展開していった方がいいんじゃないかというものがあるというふうに思います。そういうふうに基本的には考えているところでございますが、これからの特に郡上市の場合も小さな集落単位で見た場合には非常に、田中議員おっしゃったように、65歳以上の人口がもう過半数を占めていくというような形で日常の生活もできない、冠婚葬祭もできないというような形のいわゆる学術的に言われている限界集落に近い集落というものが出てくるということは間近であるという形を想定いたしますときに、その一番日常の生活の舞台である集落というものに、あるいは自治会といったようなものを強化していくということが非常に今求められているとい

うふうに思います。そういう思いから、今回、２年度目を迎えておりますが、集落総点検・夢ビジョンモデル整備事業というものに取り組んでいただいております。これは、やはりそういう集落とか、地域のとらえ方はいろいろですが、そういう形で地域の皆さんが自分たちの地域を点検して、何かこれから先はどうなるだろうというような将来予測も含め、あるいは生かせるものはないかというような形で地域資源探しもし、そして共同で何かをやるということで結束を固めていくというようないろんなシンボルになるような事業に取り組むという形で地域の持続というものを可能にしていくという努力をしていただいておりますので、こうした集落総点検整備モデル事業というようなものをもう少し私の気持ちとしては数を多く全市的に取り組んでいけるようにしたいなという思いを持っております。

それから、そういう中で互助ということですが、お互いの助け合いといいますか、そういうことも非常に大切だというふうに思います。これからいろんな新しい取り組みもありますが、言ってみれば、昔からいえば結（ゆい）という言葉がありますけれども、いわばそれぞれ困った者同士がお互いに助け合うということに尽きると思います。今、例えば地域の公共交通の足というようなものも、なかなか維持が難しくなっておりますが、例えばお互いに「おばさん買い物に行くで、一緒に行きなれんかな」というような形で一緒に車に乗って買い物に出かけるというような、例えば買い物のサポート、隣近所同士でひとり暮らしのおじいさん、おばあさんを助け合うとか、そういうような日常の努力も含めて、やはり困った者同士、あるいは一緒に地域に住んでいる者同士助け合うという原点に返りながら地域生活を維持していくということが大切だと思いますし、行政はそういうものに何ができるのかということを考えながらサポートしていきたいというふうに思っています。

（１番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田中康久君。

○１番（田中康久君） 詳細にわたり答えていただきましてありがとうございました。

まさに私も集落の中にこそ希望があるんだというふうに思います。額面で本庁の中において数字を見ても、そこに希望はないですけども、集落の中に入って行って、本当に頑張っている地域、頑張っている人たちを見ながら、そこで希望をもらうんだというふうに思います。

郡上は一つということを申し上げました。これは当たり前のことでございますが、高鷲で例えばだれかが職を失われたら、それは大和の人の財政状況を悪くしておると。美並でどこかの子どもが不登校になったり、いじめに遭われたら、それは大和の人たちの教育も脅かしておるんだというふうに認識をしております。どうか、今後、将来にわたって郡上市が活力と希望に満ちた市であるためにまた議論させていただきたい、質問させていただきたいと思いますので、またよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で田中康久君の質問は終了をいたしました。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後 1 時を予定をいたします。

（午前 1 1 時 4 4 分）

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

（午後 0 時 5 8 分）

◇ 森 喜 人 君

○議長（池田喜八郎君） 2 番 森喜人君の質問を許可いたします。

2 番 森喜人君。

○2 番（森 喜人君） 最後の最後になりましたけれども、議長からの許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、1 番議員の方から静かな衰退というような言葉がありましたけれども、実は私も同じことを感じておりまして、ある小ばなしの中に「湯の中のカエル己を知らず」という言葉があります。これは「井の中の蛙」じゃなくて、「湯の中のカエル己を知らず」。熱い湯の中に突然入ったカエルはすぐ飛び出すわけですが、しかし水の中にカエルを入れておきまして徐々にあっためていくと、カエルは気づかずに死んでしまうという、そういう内容です。これは、科学的に証明されているかどうかは別問題として、そういう事実があるそうでありまして、少しずつの環境の変化に対して麻痺してしまうというそういう状況。これは、先ほどもありましたが、民主党政権が菅総理を選択されたということでございますので、しかし日本自体がそういう状況なのかなあということも思いながら不安も抱きつつ、また郡上市にもそういうことが言えるのではないかということも含めて質問をさせていただきたいと思います。きょうは、教育一本に絞りますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず一つ目ですが、志教育の導入についてということでございます。

P T A の活動をしなが郡上高校の生徒たちを見ておりますが、素直でいい子が多いなというふうに思っておりますけれども、いま一つ何かがあるといいなということも思っているわけがあります。近くに高校や大きな塾もなく、対抗意識も少ないことが原因かもしれません。しかし、これが郡上の学生だということもいえるかもしれません。さて、「凌霜」という言葉は、郡上高校の柱となる教えでありますけれども、郡上郡の合併と同時に市の教育を貫く考え方にまりました。しかし、大変に難しい言葉でありまして、教育の中にどれほど浸透しているか極めて疑問でもあります。教える側の先生方にも十分に理解をしていただきながら指導をしてほしいなというふうにも思っております。私も恥ずかしながら、郡上高校出身ですが、一度も

高校時代耳にしたことがありませんでした。そんな状況でございました。そして「凌霜」という言葉についてでありますけれども、もう1点重要なことは、凌霜という言葉は目標があって初めて意味をなすのではないかということを思っているわけであります。「何くそ」とか、「ありがとうございます」とか、そうした言葉でありますけれども、目標がしっかりしていなければいけないということでもあります。このことを見落としてしまっているのではないかと、いうことをふと疑問に思ったわけであります。

私が今回一般質問のテーマにした理由は、岐阜県高等学校PTA研修会に出席をさせていただきまして、志教育に関する講義を拝聴いたしまして、具体的に指導されていることを知って、はっとさせられたわけであります。講師を務められました方は、大手の会社を中途退職されまして、岐阜県でアパレル会社を大きく成功され、30年前は年商8億、従業員40人でありましたが、今では年商120億円、従業員1,200人までとされました。65歳になられまして、息子に社長職を譲り、新たな目標に向かって取り組む中で、ボランティアという形で志教育を子どもたちからすべての世代へ指導されておられるわけであります。そして、本人の目標が「ぴんぴんころり」ということで、命が閉じるまで自分の目標を設定してみえるということでございます。既に、岐阜市や羽島市、岐南町、笠松町教育委員会でも導入をされ、その輪が広がっているということもあわせて知ることができました。志とは人生の目標のことです。ノルウェーのことわざに「子どもを1日生きさせたいければ、1匹の魚を与えよ。子どもを一生生きさせたいければ、魚の釣り方を教えよ」というふうにあるそうです。そして、幸せな人生をつくり出すための一番大事な釣り道具が志だということでもあります。岐阜県にも多くの人物が出ています。例に出されましたのは、織田信長とか、それから今で言えば高橋尚子さんとか、後ほど申し上げますが、杉原千畝さんという方です。人材とは人が評価するものでありますが、人物は時代が評価するものであるというふうに言われます。例えば八百津町の出身の杉原千畝さん、今では人道の丘というのが八百津町の小高い丘につくられまして評価されるまでとなりましたが、ごく最近まで知られることはありませんでした。志を持った外交官杉原千畝さんは、中学のとき、英語が得意だったので、英語を使って世界の人々と仲よくなりたいという気持ちと、外交官になって戦争のない世界にしたいという志を貫いた人でありました。第2次世界大戦中にナチスに迫害されたユダヤ人たちが千畝さんにビザの発行を求めてやってまいりました。千畝さんは日本の命令に従ってビザを発行しないものにするか、それとも自分の意思でビザを発行するか、2日間悩み続け、心が揺れ動いたときに思い出したのがみずから立てた志だったわけであります。外国にいて、日本の代表として何が真に自国のためになるかを考えて行動する。そのことが真の外交官なんだと。千畝さんは自分の志に基づいて、罪もないユダヤの人たちがとらえられることのないように、外交官として日本を通過して外国へ行けるようにビザを発行し

ました。許して、全員の命を救うことはできませんが、皆さんの無事を祈っていますと言って、日本へ帰るぎりぎりまで発行し続けました。そんなことをしたら日本に帰ってとがめられるのに、自分の命すらどうなるかわからない。彼の命がけの決意だったわけであります。実際に日本に帰りまして外交官をやめさせられたわけでありますが、そのことについては一言も文句を言いませんでした。6,000人の命を救ったことをだれにも言わなかったわけであります。そして30年後、そのときのユダヤ人が命のビザとして紹介し、千畝さんに会いに来て、初めて世に知ることとなりました。6,000人の命は30万人の人々となり、今もふえ続けているわけであります。彼は、杉原千畝さんは仕える仕事ではなく、志の仕事をなし遂げたというふうに言われるわけであります。

さて、彼らの提唱する志教育とは、まずは人生目的、志を立てることであります。具体的に目標の設定の仕方があります。それは、今でもやっているかもしれませんが、例えば20歳になれば成人式を迎えます。そのときに、大学生、社会人になっていると思いますが、そのときに目標を立てる。自分で目標を立てるということになると思います。しかし、その前にも、例えば中学、高校のときに、高校であれば受験の志望動機であるとか、そういうことを考えます。しかし、15歳のときに立志式ということもあります。そうしたときに自分の目標を考えようというふうなこともやるわけであります。そしてもう一つ前に、小学校のとき、10歳ごろですね、彼は2分の1成人式と言っているそうですが、そういうときに、小学校の段階でやっぱり自分で何をやりたいかということみんなで立てさせる、そして自分で明確にさせるというふうなことをやるわけであります。そして、社会人になりましても、幾つになっても、亡くなるまで人生設計図を立てて、そしてその目標に向かって一生懸命努力すると。そういうふうなスケジュールを作成して、各ステップに向かってチェックをすると、そういうふうな取り組みを実は学校の中でもしているわけであります。そしてもう一つは、やはりこれも青山の方へ子どもたちが各クラスからことしの夏休みに行きましたけれども、行った子たちの感想を聞きますと、非常によかったという話であります。いろんな企業も勉強したりしたわけでありますが、そうやっていろんなところ見させてもらう、もしくは親の働いているところを見るというようなことも一つであります。そうしたことをしながら、自分の志、目標なり、そうしたことを決めていくということがあるわけであります。親と子どもと学校、そして行政がこういった考えを共有することにより、一人ひとりの考えが明確になり、自立することによって地域を超え、時代を超越する人物が生まれてくることを信じるわけであります。もう既にいろいろと取り組んでいる部分もあると思いますけれども、志教育の導入を含めまして、教育長の所感をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、志教育についての教育長の所見をということですので、私の方から教育委員会が今行っている施策、あるいは事業を含めてお答えをしたいと思います。

まず、志の教育ということですが、これは夢や目標を持って生きようとする生き方の教育というふう置きかえてもいいと思いますが、具体的に申し上げますと、夢や目標を持つことと、それからその実現のための強い意志を持つことと、さらにその実現のためにひたむきに努力を続けることと。この三つの要素が必要だというふうにして考えております。郡上市の教育方針には「凌霜の心で開く」という文言を使っておりますけれども、その意味するところは、高い志を持ち、感謝の心とそれから不撓不屈の精神でひたむきに努力するという、そういう意味合いで、わかりやすく言うと、「まめで、何くそ、おかげさま」という表現になると思いますが、あらゆる教育活動を貫く柱というふうに考えております。ただ、御指摘のように文言が難しいというようなことと、いろいろな歴史的な背景がありますので、十分まだ理解されているとはいえない部分がありますけれども、徐々に理解が広がってくるのではないかなというふうに思っております。それで、この志ということを考えたときに、郡上市の教育方針そのものはある意味では志の教育そのものを意図したものというふうに御理解をいただけるんじゃないかというふうに思いますが、どのようにすればひたむきに努力するための方向性としての夢や目標を持たせることができるかということなんですが、一つは感動、あるいは共感、あるいはあこがれといったものを持てる人に出会えること。それから、さらに自然とか、文化とか、あるいは産業など、そういったものに対して豊かな体験ができること。そして自分の興味や関心、あるいは得意なことが自覚できて、さらに自信が持てること。そして、もう一つはやり切っていく成功体験ですとか、あるいは克服していくというそういう体験ができることだというふうに考えておりますが、そういったことをできるだけ、義務教育ですので、すべての子たちに挑戦をしていただけるようなことを教育委員会としては考えておりますが、ぜひ一人ひとりが自分自身のよさに気がついて、そしてできればその将来の夢とか目標を持って、さらにその実現のために努力するようなこと、そういったことが実現できる教育活動というのを推進していきたいと思っておりますけれども、大まかに申し上げまして四つほどの計画を立てて、現在実施をしているところです。その一つは、ふるさとでの体験を通してみずからの生き方の基礎をしっかりとさせること。これは、教育計画の中に郡上学を位置づけた実践を現在も続けております。

それから、その具体的な中身になりますけれども、郡上学ふるさと塾ということで、先ほど美谷添議員さんの御質問にもお答えしましたが、小学校5年生と中学の1年生の体験学習、そしてほかの地域での体験学習ということで、中学校の2年生になりますと、海辺の体験等が比

較的多いんですが、そういった他地域からの見方で一たん郡上を見直すという体験学習を行っておりますし、今年度、東京研修ということで代表を派遣しました。それから、中学校2年生でいきますと職場体験学習を行っておりますが、こうしたことを体験する中で、ふるさとに立脚して物を考えていくということを大事にしていきたいということを考えております。

それから二つ目は、これは日々の授業で目標を持つということの大切さを体得させるということが、これを継続していくことが大事だというふうに思っておりますが、一つは授業の目標、これは仮にゴールという言葉に置きかえた場合に、それをできるだけわかりやすくはっきりさせるということ。それからもう一つは、目標に到達するために、一人ひとりが授業の中で自分はこのことをやりきったんだということがある程度実感できるような、そうした活動を取り入れること。さらに、この目標をはっきりさせて、その実現のために、これは授業以外のさまざまな活動があります。学校の行事、そういったものがありますが、そういったときに実現できるまで自分で努力し切るということが、一つは大事なことだというふうに考えています。

さらに、3点目になりますけれども、身近な大人から生き方を学ぶということですが、これはすぐれた経験だとか、知識を持っていらっしゃる学校支援ボランティアの皆さん方から学んでいくということもありますし、それから公民館等でいろんな人たちの出会いの中で幅広い人から学んでいくということも大事だというふうにして考えています。さらに、現在、夏休みに生徒はボランティアをやっておりますけれども、そうしたボランティア活動に取り組むということによって、いろんな人と出会い、いろんな人の生き方を学んでいくと。そうした身近な大人からの生き方を学ぶということを今取り入れております。

それから4点目ですけれども、挑戦をする機会をできるだけ豊かにしたいということで、これはもうスポーツクラブ、あるいは部活動、文化活動への参加で自分の個性や能力を高めてほしいというふうに考えて、現在もかなり一生懸命生徒たちが取り組んでおってくれますし、それからロボットコンテストですとか、あるいは科学作品、図工、美術、そういった作品展への出品に挑戦をするという、そういったことで自分自身のよさを自覚ができるような、そういう意味での挑戦の機会というのを豊かにしたいと。先ほど議員がお話になりましたいわゆる立志式にかかわることですけれども、これは自分自身の志を立てるとともに、志を立てたことがどの程度実現できておるか、見直しをするための節目という理解ができるというふうに思いますけれども、学校教育の場合は、教育活動の振り返りと、自分自身がそれに対してどの程度うまくいっているのかという、そういう振り返りの意味で前期と後期の終業式、始業式といったものがありますし、あるいは卒業式、あるいは修了式といったものがあります。さらに、どの学校もいろいろな学校行事を行いますけれども、学校行事の折に自分たちの立てた目標がどの程度実現できたかといったことを振り返るということもしております。先ほどのお話になった立

志式については、県内の地域、あるいは学校でも取り入れているところは幾つかあります。そうした儀式として、一つのいわば志を公の場で確認をするといったことも意味のある取り組みではないかなというふうには考えております。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○2番（森 喜人君） 大変取り組んでいただいておりますけれども、この志教育につきましては、やっぱり生涯そういう志を持って、目標持って取り組んでいくと、そういった訓練といいますか、そうしたことも含まれておると思いますので、ぜひさらにそうしたものを深めていただきたいなというふうに思っているところであります。この志教育の目標というか、郡上から坂本竜馬みたいな、そんな感じのことも言っておられたんですけども、そういうふうな人物を出そうというようなことも含めて言っておられるわけではありますが、そうしたこともぜひみんなで協力して、そういった人材、人物を育てていきたいというふうに思っております。

それから次ですが、これも教育についてでありますけれども、郡上の学園構想の確立をということではありますが、この郡上学園構想という言葉自体は恐らく私たちがつくった言葉なんで、全く初めてだと思いますけれども、私たちが、私たちといいますか、高校のPTAでみんなと話し合いながらどうしたらいいだろうかというようなことで実は考えたわけであります。小・中学校から高校、大学まで郡上で教育を受けられないかというようなことなんでありますけれども、そうした体制をつくることが非常に大切であるし、また少子化の問題にも取り組むという意味で含まれているということを実は申し上げたいわけでありますけれども、まず冒頭にこのことを質問したいと思います。

暑い夏でありました。クーラーの設置の現状ということでございます。

温暖化の影響なのか、ことしの夏は歴史的な猛暑を通り越して、酷暑の連続であったわけがあります。八幡町でも全国一を記録するなど、ニュースに出た日も数回ございました。比較的都会の学校より早く夏休みが終わる郡上市の学生にとっては、厳しい夏休み明けの学生生活だったというふうに思います。県立高校が二つありますけれども、これは市の管轄外でございまして、市外の学校の中には高校無償化に伴い、PTAが負担をいたしましてクーラーの設置であるとか、維持管理を進めているというふうにお聞きもしました。そして、全国の小・中学校の冷房化率は10.2%ということだそうでありまして、東京都については、新設校につきましてはクーラーの設置を必須としておりますし、また都内全体で67.1%、それから東京23区におきましては93%の設置率だというふうに言われております。全国的に耐震性強化については、事業は着実に進められておりますけれども、この暑い郡上の夏、児童・生徒の学習の場を

いかに守るかをどのようにお考えか、またクーラー設置の現状と今後についてもお伺いしたい
と思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 小・中学校のエアコンの設置状況についてお答えをしたいと思います。

まず小・中学校の設置状況ですけれども、校長室、それから職員室については、ほぼすべての
学校でエアコンが設置をされております。また、図書館に設置がされているのは、小学校8
校、中学校4校、それからパソコン室への設置が、小学校12校、そして中学校が8校です。普
通教室に設置されている学校も幾つかありますけれども、それは各1教室、もしくは数教室に
なっているというのが現状です。それから、幼稚園につきましては、公立の幼稚園は子どもが
活動する部屋にはもうほとんど設置がされております。

そこで、暑さの対策ですけれども、大変厳しいことは暑さでしたが、各園もそれから各小
学校、中学校とも、さまざまな工夫をされて暑さをしのぐということで、特に運動会とか、体
育祭の練習等に取り組んでいただきました。教室に扇風機を設置したり、あるいは比較的涼し
い1階の特別教室で授業をやったり、あるいは図書室、パソコン室を授業に利用したりですと
か、それから水分の補給を小まめにやっていただいたり、活動時間を少し縮めたりというよう
なことで、学校でできる範囲の暑さ対策をしていただいたというふうに思います。幸い重症の
熱中症で入院とかといったようなことについては報告を受けていないというのが現状です。そ
こで、今後の対策ですけれども、現在の段階ではエアコンの設置というところまでは考えてお
りません。したがって、扇風機でしのぐということになるかというふうに思いますけれども、
その理由は、一つにはやっぱりある程度とっていいのかわかりませんが、この
暑さに耐えるということもひとつは大事だというふうに思いますし、それから夏休みが終わる
のは比較的早いんですが、猛暑の期間はその夏休み期間中にはまっておりますので、それ以後
の比較の日数が少ないというようなこと、さらにエアコンを設置するというのは、これは当然
設置の費用もかかりますし、あとの維持の費用もかかるという、そういったような理由があり
ますので、現在のところ全教室についてエアコンを設置するというようなことについては、今
のところは考えていないということです。

（2番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○2番（森 喜人君） そういうふうなことなんですが、やっぱり高校についてもそうなんです
が、うちの子どもたちも言っていますけれども、やっぱりクーラーをつけてくれと、暑過ぎて
何ともならんということは実は言っておりまして、本当に真剣に考えてあげないといけないん
じゃないかなあというふうに実は思っております。東京だけが何か、暑さが違うかもしれませ

んけれども、そうしたこともこれから考えていかないと、ことしのような年が続くと、やっぱり真剣に考えてもいただきたいなということもちょっと申し上げておきたいというふうに思っております。

郡上学園構想ということで申し上げたいんですが、二つ目でありますけれども、郡上市内の二つの高校についてでございます。郡上高校と郡上北校であります。

先般、開催されました市長との触れ合い懇談会（高鷲）の場で、両校の統廃合についての、両校といっても北校の廃校ということだったんですが、質問の折、教育長から、人数が減ったとしても、地域と密着し必要とされる高校であればなくなることはないのではないかというお話があったような気がします。そうですね。そうあってほしいと思いますけれども、しかし今からしっかりと地域から信頼され、愛される高校をつくっていかねばならないというふうにも思っております。2校がもっと魅力的な高校になるために、どういうふうにすればいいのか、その教育長のお考えをまずお聞きしたいと思いますし、また今年度から始まっています中高一貫教育につきましては、3月議会で質問させていただいたんですけれども、文教民生常任委員会で白鳥中学校を訪れた折に、試験なしで進学するという問題、こういう問題はないかという質問がありました。校長先生の話でも一番心配しておるところですという答えがありましたので、そのことについてもお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） 郡上高校、それから郡上北高校の高等学校を魅力的な学校にというような趣旨での御質問だったというふうに思いますけれども、特に魅力的な学校としてどういう学校であればということで考えを述べさせていただきたいと思いますけれども、まずこの地域という視点に立った場合に、郡上という地域になくてはならない学校であってほしいと。特に、児童・生徒やこの地域社会の皆さん方にとってなくてはならない学校という意味ですけれども、一つには、小・中学校、それから高校が連続した教育活動によって、生きる力をより確かに身につけることができる、そういった学力とか、あるいは実践力を育ててくれる学校であってほしいというふうに思いますし、もう1点は、一人ひとりの個性や能力をきちんと理解をさせていただいた上で、それを伸ばしたり、あるいは高めたりする授業や活動が継続的に展開される学校であってほしいというふうに思います。もう一つは、地域の文化とか、あるいは伝統、さらには地域の行事や地域の活動に積極的に参加をして、地域社会に貢献をすることのできる、そういった生徒が育つ学校であってほしいと思います。さらには、この地域の社会ですとか、あるいは産業、そういうものを支えていく、いわゆる人材を育てる意味での実践的な知識とか、あるいは技能とか、能力、そういったものを高めることができる学校であってほしいというふうに考えておること。こうした子どもたちにとっても、地域社会にとっても、両校が魅力のあ

る学校であれば、それはこの地域にとっては本当に不可欠な学校だというふうになるというふうに思います。当然、高等学校の存続というのは、県の教育委員会が御判断になることで、私どもの方からどうこうということはできませんけれども、私たちは一つの仮に高等学校であっても、地域の学校として、小・中・高と連携をして大事にしていくような教育活動というのが展開されることを強く願っているところです。

そういう意味で、連携型の中高一貫教育について現在の取り組みの状況と、それから御心配になっておみえになる入試についてお答えをしたいと思いますけれども、連携型の中高一貫教育を、郡上北高校と、それから白鳥中学校で推進をしておっていただけますが、郡上高校と例えば八幡中学校、あるいはその他の学校につきましても、高等学校の先生方と中学校の先生方が研究会を交流するといったような形で交流は進められております。しかし、制度として連携型の中高一貫教育を行っているのは、その2校ということです。そこで、連携形の中高一貫教育で取り組まれていることですが、これはつつじヶ丘プランというふうな名前でその内容が紹介をされておりますけれども、確かな学力、それからともに生きる力、自立する力を身につけさせるように両校が同じ願いを持って取り組む。それからもう一つは、中学校から高校6年間の見通しを持って、一人ひとりを理解し、そのよさを伸ばす指導をする。それから、中学の教職員、高校の教職員が交流をしたり、それから中学生と高校生が合同の活動や、相互の交流活動をしたりすると、こういった内容が現在取り組まれている主な内容です。こうした取り組みによって、期待をする効果ということですが、中学校での学習や活動の記録がしっかりと残されて、あるいは把握されて、それが学力を高めるためのきめ細かな指導のために活用されていくというふうに思いますし、さらには、高校、中学の先生方が相互に指導方法について研究をしていただくということによって、指導力を高めていただくとともに、指導力の向上に役立っていくというふうに思います。さらには、中学生と高校生が協力して、生徒会の活動をしたり、地域活動に取り組むということによって、地域活動に取り組むための実践的な力が身につけていくと、こうしたことを期待しております。

入試についてですけれども、入学試験がないですとか、あるいは勉強しなくてもいいんじゃないで、これは全く誤った情報ですので、そういった方法でなくて、連携型の中高一貫教育での入学者選抜というのは、中高の先生方の連携によって、中学校での学習の記録ですとか、あるいは活動の様子が一つの資料としてきちんと高校へも伝えられますし、その過程で中学校生にも確かな力がつくということです。このことにつきましては、平成23年の入試要綱によって明確にされていくというふうに思いますが、入試なしで入学できるとか、だれでも入学できるとかといった、そういうことではないということです。

(2番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○2番（森 喜人君） ありがとうございます。

そのとおりだと思います。八百津町の方からも私もそうした情報を得ておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、中学校の統廃合ということについてであります。これは私はいつかは判断しなきゃいけない問題ではないかなと思っているんですけども、今、耐震性の問題を踏まえて、建てかえだとか、耐震強化の事業が進められておりますけれども、人口減少の中、小学校は各地域の活性化という観点から、小学校は必要だと思うんですけども、中学校については次の観点から統廃合はベターだと考えます。一つは、家庭の過保護、過干渉から子どもにコミュニケーション能力が欠けて、小・中学校が小さいため十分に教育されておらず、高校に大変な負担がかかっていると思います。部活動においても、小さな学校ではいろんな団体競技をつくっても限界があるということでもあります。これは実は県の松川教育長さんが話をされた内容でございます。そうした点を上げさせていただきました。もう一つは、郡上市は現在中学卒業生が大体500名であります。が、どんどん減少して、高校の定員を満たしておりません。なるべく郡上の高校へ進学してもらおうというルートができないかという観点からも、統廃合ということが必要ではないかと。というのは、美並地域の生徒の皆さんがなるべく郡上に来ていただけないかということでもあります。もう一つは、スクールバスでの通学が徹底しておりますので、通学には大きな障害はないと、支障は来さないということ。そして、できれば2高校、二つの高校とも中高一貫教育の確立ができないかというようなことも実は私は考えておまして、そうしたことができないかということでもあります。中学から高校へのスムーズな流れを考えたときにも、ここ5年以内ぐらいに、なるべく近い将来において考えざるを得ない問題ではないかと思っておりますが、どういうふうにお考えでしょうか、お聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、中学校の統廃合についてお答えをしたいと思いますけれども、統合のための観点ということで幾つかお話しになりましたが、その点について私の考え方を少し最初に述べさせていただきたいと思っておりますけれども、一つは、各学校の段階、小学校、中学校、高校それぞれ成長や発達についての教育課題がありますので、どの学校の教育活動がある学校に負担をかけるというような考え方というよりは、むしろそれぞれ預かった子どもたちについて、目の前の子どもたちを精いっぱい教育をするというのがそれぞれの学校の責務ではないかというふうにまず考えております。それからもう一つは、学校の規模そのものですが、これも余り大き過ぎますと、かつて生徒指導のさまざまな問題で苦しんだときには、大

規模校ほどそういった懸念が深刻でした。そういう意味で、規模についてはよほど慎重に考えなければならないということを思っております。また、進路についての決定はやはり子どもたち本人とそれから保護者が考えられることですので、先ほど申し上げたように、何よりも高校として魅力ある教育課程を展開されて、だれもが行きたい学校というふうになっていただくというのがやはり大事なことではないかと思えます。そういった前提を置きまして、教育委員会として、これは小学校も中学校も含めてですけれども、学校区の再編についてはこれは検討しなければならない課題ということで今検討を進めておりますけれども、学校の配置を検討するための基本的な考え方として教育活動に効果があるかないかといったことが一つ。それからもう一つは、学校の規模、あるいは学級の規模で望ましい規模はどの程度かということ。それから、将来的にその学校、あるいは学校区で児童・生徒の数がどのぐらいになるのかという、そういった児童・生徒数の推移の問題、さらには通学の距離と通学の安全性の問題、そして地域に果たしている学校の役割、あるいは学校と地域との関係、さらには教職員の推移、こうしたことを総合的に検討をしていかなければならないというふうに考えております。今、1学級の定数を30人から35人というふうに論議をされておりますけれども、そういった国の学級規模の状況も踏まえながら、今後、適正な規模についての大まかな案と、さらに学校区の再編についての案を地元の皆さんも含めて、PTAの皆さん方も多くの方の意見を聞きながら、案の作成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

(2番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 森喜人君。

○2番(森 喜人君) すみません。

時間がもう本当になくなってしまったんですが、市長さんに答弁をいただくには、ちょっと短い時間しかないんで申しわけないんですけど、実は私、中学校、高校、それから大学ということも考えておまして、この生徒数を確保して、郡上市で活躍してもらうため、何としても実現できないかと。大学、短期大学の誘致という問題であります。今まで多くの先輩方が努力をされまして、なかなか実現できなかった内容でありますけれども、特に高齢社会を迎えて、介護・看護がどの地域、家庭でも必要な時代であります。私は、郡上市民病院、もしくは郡上医師会などの力によって、看護学校の専門学校等でもいいんですが、建設できないかと、そのことによってどんどんこの郡上から通う子も出てくるでしょうし、郡上市内全体がいわゆる介護、看護のまちというようなところまで持っていけないかというようなことも含めて、ぜひそうした考えをお聞きしたいと思いますし、さらには農林・環境の学部がこの郡上の中にできればというふうに思っていますが、ただなかなか難しいと思いますので、研究所ぐらいつくって、白山の研究であるとか、また森林の研究だとか、そうしたことをやってもらえるようなことが

できないかというようなこともちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

そしてもう一つ、郡上学ということが今どんどん提唱されておりまして、私はこの学園構想といった場合に、郡上学が根幹をなすものだというふうに思っています。そうした中で、今後の郡上学のあり方ということも含めて、最後全部を含めて市長さんにちょっとお考えをお聞かせいただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 郡上市におきましては、現在、高等学校以上のいわゆる教育機関というのがないということで、この郡上市内の子どもたちは、高等学校卒業を機にしてやはり市の外へ出ていくという状況にあるわけです。したがって、一たん外へ出ていくと、なかなか郡上市内へ帰ってこられないという問題もあって、だれしもが郡上市内に高等学校以降の教育機関があったらなあと思うわけでございます。

かつて、この八幡町に、飛騨国際工芸学園という一つの郡上つむぎ等に着目した教育機関もあったわけですが、何年かしてなくなったようでございます。今御提案でございますが、ただ非常に難しい時期にあって、18歳人口が減少していくという中で、いわゆる大学等の各教育機関は学生の奪い合いというところでございますし、またそういう中で、一たん地方へ移転をした大学も都心回帰ということも起こっているようにも聞いております。そういう意味で、非常に難しい問題であろうかと思えます。ただ、御提案のような、例えば医療系、看護師さん等の教育機関、あるいはその他の教育機関で、郡上市内に立地をするということについての必然性といいますか、そういうそれが1人郡上市内の卒業生だけでなく、例えば全国的にも他からも人が、学生が集められるような魅力的な学園と、教育機関構想というものがあればと思います。今後とも非常に難しい情勢にはありますけれども、そういう可能性があれば追求をしていきたいというふうに思っております。

（2番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 森喜人君。

○2番（森 喜人君） 時間がもうございませんので、あれですが、郡上学というものもぜひ、ことしもう5回を終えておりますので、私もDVD等を通じて全部見させていただいております。今後、いろんな分野にわたって郡上学も展開されると思いますが、私どもも掛川の方へ、文教民生でお邪魔することになっておりますけれども、一生懸命勉強させていただきたいと思えます。いずれにいたしましても、郡上を一つの学園みたいな形にできないかということでございますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で森喜人君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） 3日間にわたり一般質問、議員各位、また市長さんを初め理事者側ともに御苦労さんでございました。これで本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さんでございました。

（午後 1時39分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池田 喜八郎

郡上市議会議員 尾村 忠雄

郡上市議会議員 渡辺 友三